

あなたの声を町政に

十三人が一般質問(質問順)

一般質問では、十三人の議員が登壇し、公民館活動、おでかけタクシーなどについて質問しました。

今回は、三十分の質問時間の一回一答方式で行いました。



神石地区芸能発表会

問 神石高原町にはどんな春が？

答 スカイプールの春を待ちたい



小林 貢議員



Q 十七年度前年対比、義務的経費〇・七％減、投資的経費五二・六％減で、義務的経費に追われ、投資は極端に縮減せざるを得なかった決算となっている。

財政状況を示す数値は総て危険信号がでている。話題の夕張市の二の舞ではないか。

条例にうたっている「誰もが生きがいのある生活を営み、喜びを感じる」ことのできるまちの実現はあるのか。

果たして、さわやかで穏やかな春が訪れるのか。

A 町長

元利全額返済しなければならぬ一時借り入れ金を抱えた夕張市と、交付税措置される起債を抱えている本町とは、借金の質に差異がある。

本町の財政再建は可能であり、神石高原町の持続は可能である。可能ならしめねばならない。

一軒の家に例えて「未だかつて経験したことのない大雪に見舞われ、雪の重みでいつつぶれるかわからない家の中で、家族が暖炉を囲んでいる状態。寒さに耐え、

周りがある限られたもので家の補強をしながら、家族が一つになって支え合い雪解けを待つ姿である。

議員・町民の皆さんに現状を理解し、危機感を共有して、再建に協力して頂きたい。晩に訪れるスカイプールの春を、皆さんと共に待ちたい。



県立病院対策協議会

問 子どもにもインフルエンザ予防接種の補助を

答 総合的に検討する

Q 六十五歳以上は、自己負担千円で、インフルエンザの予防接種を受けられる。

一般成人・子どもの場合は、神石三和病院だと、一回につき三千五百円かかる。その上、子どもは二回の接種が必要である。家族が多いと、家庭の経済的負担は大変である。

福山市では、昨年より一歳から小学校入学前の幼児を対象に、接種費用の一部助成を始めています。

本町では、子どもたちの予防接種に対し助成をしないのか。

A 町長 本町は、高齢者に対し、予防接種法で定められたインフルエンザ予



片山元八郎議員

防接種を実施している。その他は任意の予防接種である。

広島市が子どもに対し、助成しない理由をテレビ放映していた。効果が二、三割しかない。接種をしないよりは、した方がよい。全国版だと思いが過去において問題が生じ、保護者から中止運動が展開された。

以上の事から、助成を実施するとの即答はできない。

しかし、本町では今年も〇歳から十二歳までの子ども八十人が、インフルエンザの予防接種を受けている。子どもを大切にする観点から、現状を視野に助成も可能である。総合的に検討し、迅速に対応したい。

問 単独町政維持は可能か

答 強い意志で単独町政をめざす

Q 道州制が導入されると、二次合併が予想されるが、単独町政維持への決意は。

A 町長 道州制とのからみになると、府中市と足並みをそろえるのもいいが、今は強い意志をもつ

て単独でいきたい。

Q 業務委託を見直し、出来るところは職員が行うようにすべきでは。

A 町長 職員が余剰ぎみであり、直営でやりたい。専門職員もおり専門チー



久保田龍泉議員

ムをつくり対応していく。

Q 新年度予算は九十億円前後目標のようだが予算編成方針は。

A 町長 また、町民からアイデアを募集し、事業を行うとか希望を与える施策は、

A 町長 信頼される行政を行う、政策判断をしたものは最優先で行う。障害のある方など、社会的弱者への対応や住民生活に直結する支援体制をとりたい。

歳出削減は必要だが、生活を考えると急な削減は出来ない。年月をかけて財政再建を行う。アイデアの募集なり住民参加型の委員会を検討したい。

Q 新年度行政懇談会の開催は。

A 町長 なるべくやらせて頂く。

Q 各行事において、いまだに旧町の踊りが披露されているが、そろそろ神石高原町音頭、踊りの創作をすべきでは。

A 町長 踊りは必要だ。できるだけ趣旨に沿う。創作費は検討したい。



県立神石三和病院

問 障害者及び作業所の支援は

答 新年度予算に反映させたい



松本彰夫議員

Q 障害者自立支援法が施行され、一割負担となり、障害者や家族に大きな負担が強いられている。町としての支援策を考へるべきではないか。

A 町長 油木作業所なども今から経営を強化しておく必要がある。町の支援策は、弱者への支援策をで

きる限り新年度予算に反映したい。

油木作業所などへは、一施設一千万円補助しているが、四分の三は国・県の補助金である。県の補助金が減額されるおそれがある。現在県と交渉中であり、全てを町でカバーできるかどうか分からない。

Q 作業所へは直接的な補助だけでなく、製品の購入や、作業受託なども行うべきでは。

A 町長 総合的、多角的に支援したい。対価を得るようこまめな配慮をした

Q 役場、町内企業の障害者の雇用率は。

A 町長 役場の雇用率は二、五九%で法はクリアしている。企業については把握していない。

Q 障害者のグループホームの設立は。

A 町長 グループホームは長期総合計画にのせ早急に検討したい。

Q 障害者にとってはお出かけタクシーが使いにくいとの声があるが。

A 町長 障害のある人については、別な制度を検討したい。



商賣の会交流会

問 いじめ根絶への対策は

答 迅速、きめ細やかに対応する



寄定秀幸議員

Q いじめが原因の自殺が相次いで起きた。いかなる理由があるともいじめた方が、百パーセント悪い「断じて許さない」と言う毅然とした意思表示がいじめ根絶の大前提である。

A 町長 常にと子ども向き合うべき教師が、多忙なため

専念できないという問題がある。教師の資質向上への取り組みは。

A 教育長 主任主事研修などの研修を通して教師力の向上に努めている。事務の効率化などに努める。

き朝ご飯、読み聞かせ、朝の読書運動など、さらに充実すべきだが。

A 教育長 基本的な生活習慣が身に付いている子どもの方が、基礎学力の定着度合いも運動能力も高いという結果がでている。子どもの成長と、生活習慣に

は強い相関関係がある事が明らかになっている。

本町では、朝食・読書とも県平均を上回っているが、朝食の食事内容、中学校の読書の充実がさらに必要である。

A 町長 少子高齢社会の中で、少子化対策、子育て支援はどうしてもやらねばならない施策であり総合的、多角的に取り組む

Q 少子化対策は喫緊の課題であり、本町も最優先で取り組むべきで



教育研究会（神石中学校）

常にと子ども向き合うべき教師が、多忙なため

Q 社会全体の教育力向上のため、早寝早起

もの成長と、生活習慣に

最優先で取り組むべきで

たい。

問 食育推進室を設置しては

答 機構改革で検討

Q 政府は食育白書を決定して、毎日の食の大切さへの意識の希薄さを指摘。

また生活リズムの不規則化、栄養バランスや安全な食生活への警鐘を鳴らし、効率性や合理性を追求する経済至上主義が本来の生活を壊してきた

と、食育の重要性を強調している。

町長は、六月議会での質問で行政を挙げて食育に取り組むと答弁されたが、食育は産業課・福祉課・教育委員会などが一つにまとまらねば困難だ

と思う。例えば「食育推進室」といった独立した機関、部署を設置して、

外部から専門的な人材の指導を受けながら、いち早く施策を打ち出したらどうか。食育推進計画はいつ、どう策定するのか。

A 町長 重要性についてはよく認識しているし、国・県でも条例・推進計画を策定しているので、本町でも早急にいずれかを策

定し、所掌が多岐にわたるので担当係を設けて推進したい。

Q 専門的に推進するには係だけではどうかと思うが。

A 町長 来年度は中程度の機構改革を行うので、室にするか課または係になるか慎重に検討して推進していきたい。



赤木健二議員

問 パワーリハビリで介護予防を

答 機器を有効活用したい

問 機器を有効活用したい

Q 以前は好評で利用者の多かった、パワーリハビリ（筋力向上トレーニング）の利用者が非常に少ない。制度が変わり対象となる特定高齢者が少ないことが原因だ

と思う。介護予防と、高価な機器の有効活用のためにも、特定高齢者の掘

り起こしと、希望者が利用できるような、対策を講じるべきではないのか。

A 町長 合併前に投資した機器であり、当初の目的にそって進めたい。

Q 十九年度予算の編成方針は、事業の選択と集中はどの進めるか。

A 町長 財政状況が厳しく、ハード事業よりソフトの充実を図り、住民福祉の向上に取り組みたい。



佐伯卓師議員

現在特定高齢者は五十四名中十名が利用している

保健課長

現在特定高齢者は五十四名中十名が利用している

保健課長

現在特定高齢者は五十四名中十名が利用している

保健課長



小学校プラスバンド（三和地区）

進係で確実に進めたい。

Q 合併後二年を経過したが、公民館体制の平準化が遅れている。

A 教育長 公民館の再編は地域格差の解消も考え取り組む。

Q 合併後すぐには把握できなかったが、行政推

進められた。

進められた。

進められた。

進められた。

進められた。

進められた。



ウインズコートホテル

問 ふれあい予算は現状維持を

答 成果があれば見直す



木野山孝志議員

Q 財政再建の名のもとに、夢をふくらませた風船が萎んではならない。かがやき事業は、もっと充実した形で住民参加を図り、ふれあい事業は、予算規模は現状のままを維持し、ハード事業へも適用OKという形をとるべきでは。

住民が地域自治参加への意識高揚をめざし、まちづくりを共有していけば、事業予算を超えた行政効果が上がるのではないかと。

A 町長 財政再建は、一町民の夢」の実現のための手段である。ふれあい事業は、ソフトばかりでは無理な点もあるので、ハー

Q ウインズコートホテルの売却について、新聞報道された。その記事に書いてあるように、このホテルの購入は「駆け込み購入」で新町に大きな負担を背負わせ、リスクはあってもメリットは無かったのか。

A 町長 私はそうは思わない。このホテルは、県外にアピールできる大きな財産であった。会計上はリスクはない。ホテルそのものに潜在的にリスクが在ったのではなく、途中で発生した。売却すれば固定資産税も入る。

Q この適正化計画は、地方債残高の縮小などを計り、七年後には公債比率を十七・九％に引き下げるといふ財政危機をのりこえるための、町財政再建計画である。この計画により次の事業はいかに取り扱うのか。



三和駅伝

問 公債費負担適正化計画による今後の事業推進は

答 町民の理解と協力を得て

Q この適正化計画は、地方債残高の縮小などを計り、七年後には公債比率を十七・九％に引き下げるといふ財政危機をのりこえるための、町財政再建計画である。

Q この適正化計画は、地方債残高の縮小などを計り、七年後には公債比率を十七・九％に引き下げるといふ財政危機をのりこえるための、町財政再建計画である。

Q 新町建設計画の取り扱いは

○新町建設計画の取り扱いは
○長期総合計画との調整はできているのか
○現在継続されている事業の推進は
○昨年策定された過疎地域自立促進計画はどのように進められるのか
○井関住宅団地計画の進

捗状況と推進は

○財政再建には町民の理解が不可欠、どの様にして理解を求められるのか
A 町長 新町建設計画は見直しを計りながら、これを引きつづき長期総合計画を調整中である。この計画



渡邊俊徳議員

は建設計画や過疎地域自立促進計画との整合性を計りながら十九年度からの実施計画である。

継続事業については予算化して実施したい。井関住宅団地の開発は十九年度に許可申請し、事業の展開をしたい。財政再建を推進する上

で事業の中止、見送り、保留などもある。

財政危機を乗り越えるには町民の理解は不可欠である。理解を求めるための町政懇談会など行ない町民と一体となって取り組みたい。

問 バランスの取れた地域経済財政運営を

答 地場産業の育成振興に努力する



村上克朗議員

Q 集落の維持さえ難しい地域が増えていく。

財政の悪化・人口流出と悪循環に陥っている。地域経済の再生なくして、地域の発展は無いと思う。成長力の強化を図りながら財政健全化のバランス運営をどう進めるのか。

A 町長

起債の縮減を図り、投資事業も平均十六億円を見込んでおり、少子高齢化対策・福祉・教育がクローズアップされる中、行政全体のバランスを取り、健全化に向けて取り組む。

Q 高齢化で「立ち上がれない」地域が増える。

ている。集落の振興策・再建策に正面から取り組むべきである。空き公共施設に「高齢者生活支援施設」を設け、生活に不安のある高齢者に入居してもらえばどうか。

A 町長
大変な危機感を持っている。中央に住んで貰えば、行政としては助かるが、個人の生活は効率的な行政運営だけでは図れない。自治振興会と協議して、地域コンセンサスを深めたい。

Q 来年度の農業振興策について、県との協議は。

A 町長

県は〇七年度から三年間の財政健全化の指針で、県の補助事業も単独建設事業も大幅に削減されている。新設の二元気挑戦枠には五億円を充てる厳しい対応である。



神石ふれあい祭り

問 長期総合計画の成功に向けて

答 計画に沿うよう努力する



小川清治議員

Q 長期総合計画は現在十二月末に確定、来春製本配布で作成中であるが、町長の集中と選択による次の主要施策三点は

- ①井関定住団地開発事業
 - ②時安地区水道事業
 - ③情報通信基盤整備事業
- は、いずれも神石高原町

の明るい未来へ向けての事業であり、早期実現することが望まれる。各事業の財源確保はいかがか。

また①②は完成年度の連携が必要である。現在の進捗状況と完成年度及び成功へ向けて町長の考えは。

A 町長

①井関定住団地開発事業の進入路については、国の補助事業で二十年度申請、二十一年度着工、二十四年度完成予定で同時に六十%以上の土地売却を目指す。②時安地区水道事業は井関地区との統合事業計画

での変更申請により来年度着工、二十一年度完成を目指している。

③情報通信基盤整備事業は、現在調査が終了し、固定同報系無線のみとし、十九年度より順次四地区着工、二十二・二十三年度完成。事業費は約八億円である。



3世代交流ゲートボール(油木地区)

問 大きく転換する農業政策の対応と取り組みは

答 法人化を推進する

Q 国の農業担い手対策は、中山間地域には、大変条件が厳しく、理解しにくい政策に転換される。

この政策に対応する諸施策が、町内農家にとのくらい周知できているのか。
法人化推進啓発はどのくらい進んでいるのか。

法人加入以外の農家にまた、法人設立等に、町独自の支援策があるのか。

A 町長 この支援は、県単独事業の半額が町負担と義務付けている。
現在法人化の推進を啓発中で、四法人の設立が出来るかと思っている。

これ以外の地域の農業対策は、現在の補助金以外の具体策はない。

法人化のみでは農業の自立は不可能かと思う。今後は、自然豊かな環境へと変化し美しい水田、里山の確保が必要で、特別事業の水源税も本来の要求を行い、行政支援も町民とのコンセンサス

を取りながら組織化推進も行って行く。
集落崩壊防止と環境保全の意味で、幅広く施策を取って行きたいと思う。

零細農業者の支援も、財政の許す限り行っていきたい。



丸山達夫議員



県畜産共進会

問 新庁舎建設は

答 位置は早く決定したい

Q 現状の財政状況下では極めて厳しく困難の技とも思えるが、新庁舎建設は、合併協議会の合意事項である。

建設に向けての基本的な考えは、

A 町長 本町の二次的合併は考えていない。単独町政

を邁進していくと強く申し上げてきている。

その意志の表れとして新庁舎「本丸」を建設することも単独町制維持につながると思っている。財政上ある程度期間が必要で基金も積み立てていきたい。

合併協では国道一八二



瀬尾征雨議員

号中心付近と位置も明記している。位置の決定も早くしたほうが良いと思っている。

Q 自治体の財政破綻が住民に何をもちたらずのか、行政運営に大きな警鐘を鳴らした夕張市の状況をどう見るのか。

A 町長 日本の自治体の姿で夕張市が突出しているが、それに類似する自治体は多くあり、本町も類似的なものと思っている。参考になる事例だ。

「絶対に夕張市の二の舞を踏んではいけない」と強い決意をもっている。厳しい状況下でも、単独で神石高原町として町制が維持できるように踏み止まりたい。



大國の舞